

長野市第三次住宅マスタープラン 後期計画の策定について

(長野市住生活基本計画)

建設部 住宅課

住宅マスタープランとは

住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画（住生活基本法）

主な内容

- 少子高齢化・人口減少社会を踏まえ、高齢者向け住宅の促進、移住・定住の促進、空家対策等の住宅施策を展開する上での基本方針（施策の方向性、目標像、成果指標等）
- 市営住宅等の供給方針、需要推計、管理戸数の目標等
- ストック総合活用計画（市営住宅等の整備計画）の基本方針
- バリアフリー化、省エネ住宅、耐震性のある住宅等の安全で質の高い住宅への更新に関わる施策の基本方針

本市の住宅マスタープランの変遷

【H11年3月 策定】

第一次住宅マスタープラン（計画期間：H11～22年度）
H10年のオリンピック・パラリンピック大会による住宅事情の変化、
H11年4月の中核市への移行により策定

【H18年3月 策定】

第二次住宅マスタープラン（計画期間：H18～28年度）
H17年1月の4町村合併を踏まえて、新たな計画として策定

【H24年1月 策定】

第二次住宅マスタープラン後期計画（計画期間：H23～28年度）
策定から5年が経過し、H22年1月の2町村合併を踏まえた見直し

【H30年2月 策定】

第三次住宅マスタープラン（計画期間：H29～38年度）
少子・高齢化と人口減少社会の加速を踏まえて、新たな計画として策定



【R4年4月 策定】

第三次住宅マスタープラン後期計画（計画期間：R4～8年度）（予定）

見直しの背景

◆市の総合的な住宅計画に基づく的確な施策の展開

- ・令和2年度に国の住生活基本計画の見直しがされ、また現在見直し中の県の住生活基本計画及び、長野市第五次総合計画との整合性を図るための見直し

- ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給と促進に関する法律（住宅セーフティネット法）、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等の一部改正、関係法令の整備に伴う計画への見直し

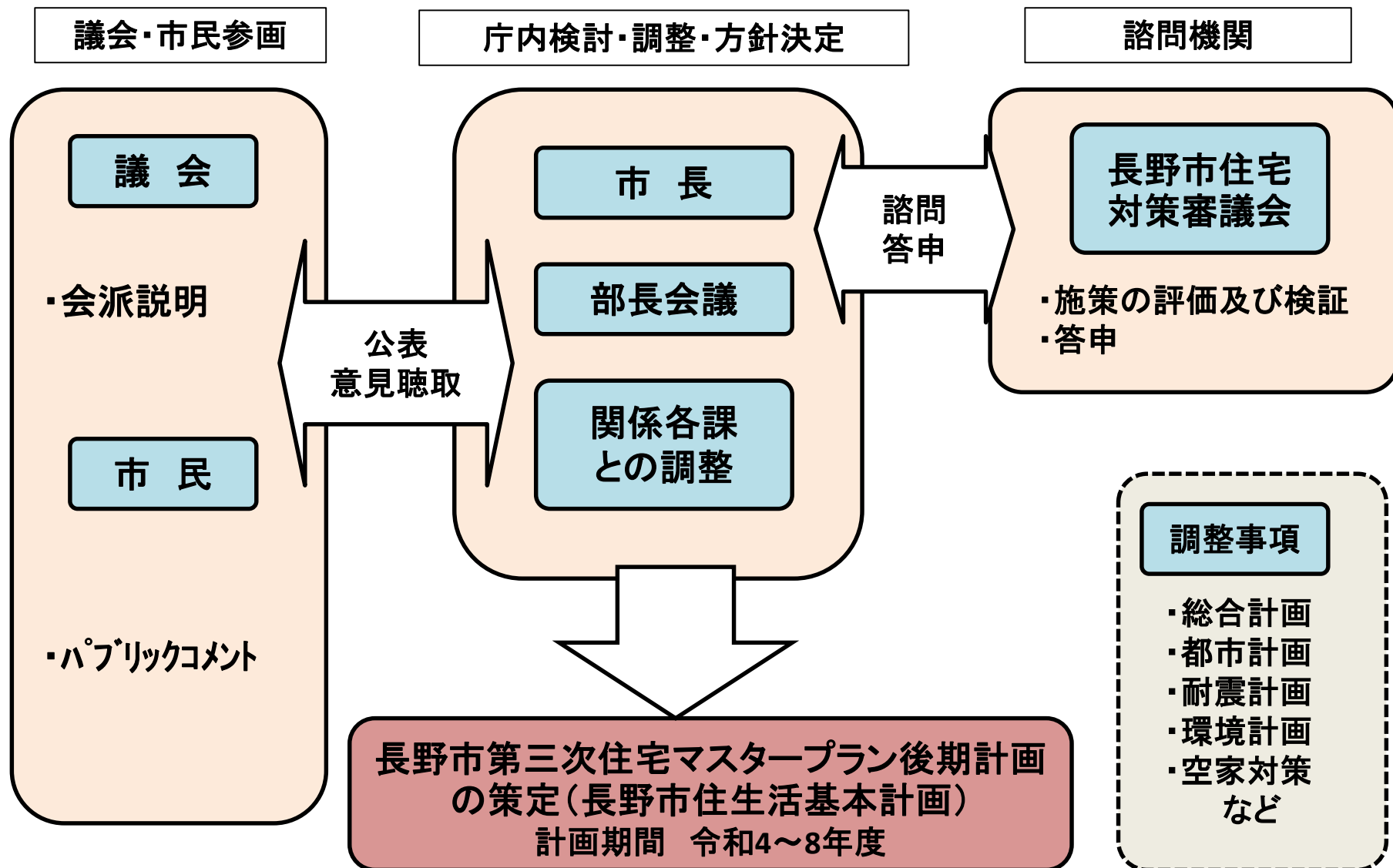
◆住宅・居住環境を取り巻く環境の変化

- ・少子高齢化、人口減少、空家の増加等の住宅に関わる社会問題の増加
- ・大規模災害等の発生に対する住環境の安全性への懸念と住宅の確保

◆市有施設や民間住宅の効率的な活用を踏まえた整備計画

- ・従前居住者用住宅等の公的住宅への利活用の検討
- ・セーフティネット登録住宅を活用した住宅困窮者等の住宅確保

検討・協議体制



策定のスケジュール

月	4~5月	6~7月	8~9月	10~11月	12~1月	2~3月	
住宅対策審議会	4・2 部長会議	第三次住宅マスタープラン 立案・検討 審議会への諮問により、意見聴取・審議・策定				審議会からの答申	後期計画の策定 第三次住宅マスタープラン
上位計画	新 住生活基本計画（全国計画）令和3年3月公表						
	新 長野県住生活基本計画 令和4年3月公表						
	第五次長野市総合計画 後期基本計画策定中 令和4年4月公表予定						
市民参画					パブリック コメント		